

「県民の声を受けて」公表分の概要

令和元年 9 月 9 日
戦略企画部

県民の声を受けて、8月1日及び8月16日に県Webで公表した県民の声の概要と県の対応は、別表のとおりです。

声の件数は25件ですが、このうち5件については複数の所属で対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）県の対応件数は30件となっています。

声の種別、対応部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A又はBを記した主な内容は3のとおりです。

1 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。 (件)

区分	提案・意見	苦情	要望	照会	相談	激励・賛同	その他	計
件数	21	3	3			1	2	30

2 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。 (件)

部局等	区分	既の実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計
防災対策部								
戦略企画部		1						1
総務部		1				2		3
医療保健部		2	1			1		4
子ども・福祉部		2				1		3
環境生活部						1		1
地域連携部		1	1			1		3
農林水産部								
雇用経済部		2				1		3
県土整備部				1		1	1	3
出納局								
企業庁								
病院事業庁						1		1
議会事務局						1		1
監査委員事務局								
人事委員会事務局								
教育委員会事務局		7						7
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局								
計		16	2	1		10	1	30

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

3 主な内容

(1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄にAを記したもの)

ア 職員の対応についての意見、苦情 No. 18

イ 職員の服装、勤務についての意見、苦情 No. 2、4、8

ウ 職員の行動、マナーについての意見、苦情 No. 25

(2) 県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したもの(別表の整理番号欄にBを記したもの)

ア ゆめドームうえのの喫煙場所についての意見 No. 13